

デジタル田園都市国家構想についてのノート —ポスト地方創生と精神の都市性—

杉山 武志（兵庫県立大学）

キーワード：デジタル田園都市国家構想、地方創生、新自由主義的統治、シテ、精神の都市性

1. はじめに

筆者が子どもの頃、あるコンピューターゲームが流行っていた。そのゲームでは、1プレイあたり3~4回程度のチャンス＝「いのち」が登場キャラクターに与えられている。挑戦の結果として失敗が繰り返すと「いのち」が少しだけ回復するインセンティブが付与される^{注1)}。そのインセンティブは時に、ゲームのシステム的な「バグ」によって「いのち」の無限増殖を引き起こすことがある。ごく限られた条件のもと、ある特定のフィールドにおいて手に入れられる増殖した「いのち」からは、まるで生命が永遠であるかのような夢をプレイヤーに魅せてくれる。しかし、それは当然ながら錯覚であり、いずれゲームは「プレイヤー」によりリセットボタンが押されて消去される機械的な終焉を迎える。それでもなおスタートボタンが再びプレイヤーにより押されると、組み込まれたプログラムが同じストーリー、同じプロセスを「再起動」させる。かつては、家庭用ゲーム機を介していた上述のようなゲームのプロセスも、近年はオンライン上のサイバー空間なりデジタルプラットフォームを通じて体験するようになってきている。

さて、2022年6月7日閣議決定の「基本方針」、2022年12月23日閣議決定の「総合戦略」を経て「デジタル田園都市国家構想」が本格的に始動した^{注2)}。「総合戦略」に書かれている通り、デジタル田園都市国家構想は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日閣議決定）について、同条第6項の規定に基づき変更するもの」とされている。「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年のデジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定すること」¹⁾は、ポスト地方創生^{2)注3)}に位置

づけられる地域政策と捉えてよかろう。

ところが、不思議なことにデジタル田園都市国家構想をめぐっては、ポスト地方創生の地域政策と位置づけられるにもかかわらず、かつて『地方消滅』³⁾が発表された頃と比較しても目立った論争がなかった。確かに、いくつかの先行研究は登場しているし、賛否も示されてはいる。ただ、一部の識者による批判的見解を除けば平穏というか、そもそもデジタル田園都市国家構想があまり話題にのぼらないことそのものに筆者は素朴な疑問を抱いている。

もちろん機械化の全てを否定するわけではないし、これから的地方圏と地域コミュニティに必要な技術もあるのであろう。しかし、過剰供給と言えなくもない機械仕掛けの世界観が打ち出された装い新たな地方創生の「再起動」に、一介の地理学者として「不安」も覚える。そうしたなか本稿では、盛り上がりに欠ける所以を求めてデジタル田園都市国家構想の既存研究や論点について——やや取り留めのない文章かもしれないが——ノートとして書きとめるとともに、デジタル田園都市国家構想がもたらしうるポスト地方創生の姿を筆者なりに批評しておくことを目的とした。

本稿の構成は、以下の通りである。第2章では、デジタル田園都市国家構想を簡単に概説したうえで、学界におけるデジタル田園都市国家構想への反応を整頓する。第3章では、地方創生からの流れを汲むデジタル田園都市国家構想の課題を考えるために、地方創生の政策的問題が指摘された研究を簡潔にレビューする。第4章では、大平内閣の田園都市構想^{注4)}と似て非なるデジタル田園都市国家構想の問題を炙り出すために、人文地理学者オギュスタン・ベルクによる田園都市の批判的論考⁴⁾を検討する。検討の結果として《精神の都市性》という試論的な視角から、本稿としてはデジタル田園都市国家構想がもたらしうる地方圏の未来へ若干の警鐘を鳴らす。最後に第5章では、本稿での主張を述べてみたい。

2. デジタル田園都市国家構想をめぐって

デジタル田園都市国家構想の詳細は「デジタル田園都市国家構想実現会議^{注2)}において公開されているため、小論たる本稿が多くを反復することは適切でない。ここでは、本稿の論旨に関わる諸点を中心にデジタル田園都市国家構想「基本方針」「総合戦略」の順に確認してみることにしよう。

まず「基本方針」で確認しておく必要があるのは、デジタル田園都市国家構想が岸田文雄内閣により提唱された「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして、デジタルトランスフォーメーション(DX)化が推進されていくことにある。主たる目標は「地方の社会課題を成長のエンジンへと転換」「持続可能な経済社会の実現や新たな成長」が掲げられている。

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとともに「東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進する」とされている⁵⁾。地方の課題を解決する視点は分からなくもない。ただ、あくまでも目標は経済成長に主眼を置いているという理解となろう。

次に「総合戦略」である。「基本方針」を受けて定められているため、基本的な考え方方は「基本方針」「総合戦略」とも似通っているが、「総合戦略」は地方創生の文脈をより前面に打ち出していることが特徴となっている。ポイントとしては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の抜本的な改訂が謳われ、「2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略」を策定することが目指されている。「地方は、地域それが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂」することが求められている。施策の方向は「基本方針」からまとめ上げられて、「デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化」を進めるために「デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進」する「地方のデジタル実装を下支え」することが方向づけされた⁶⁾。

他方で示されているのは、「地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進」であり、①「モデル地域ビジョンの例」として「スマートシティ」「スーパーシティ」「デジ活」中山間地域」「産学官協創都市」「SDGs未来都市」「脱炭素先行地域」、②「重要施策分野の例」として、「地域交通のリ・デザイン」「こども政策」「教育DX」「地域防災力の向上」「遠隔医療」「地方創生テレワーク」

「観光DX」が挙がる。具体的な数値目標は「2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、デジタル実装に取り組む地方公共団体を、2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,500団体」と掲げられている⁹⁾。

デジタル田園都市国家構想に対する識者の反応は、少ないながらもいくつかの賛否が示されている。たとえば、日本地域開発センターが発行する『地域開発』では、2022年春号において「テレワーク・デジタル化が地域を変える」と題した特集が組まれた⁷⁾。デジタルをめぐる各種取り組みが紹介されているなかにデジタル田園都市国家構想への言及もある。各論考の論調からは、自治体行政のデジタル化⁸⁾にせよ、地域コミュニティのデジタル化⁹⁾にせよ、「誰も取り残さないデジタル社会を創る」とするデジタル田園都市国家構想の方針¹⁰⁾に則り、総論賛成というニュアンスが伝わってくる。一方で、ところどころ懸念を示している論者もいる。たとえば、「デジタル田園都市への期待とギャップをどう埋めるか」という元総務大臣補佐官の問いかけは興味深い。デジタル田園都市国家構想は地方創生事業としたうえで「田園」は過去の魅力を失っており、その課題は「デジタル」によって簡単に解決するものではない¹¹⁾との指摘は重要だろう。

「変容の時代の国土のリ・プランニング」という特集が組まれた『地域開発』2022年秋号の特集においても、各論考のなかには、デジタル化との関連が示唆されている¹²⁾。巻頭言では国土形成計画を専門とする瀬田史彦により「デジタル化が呼ばれ、メタバース・デジタルツインがより多くの人々にとって一般的になつても、人々の生活のフィジカル・リアルが変わらず重要」として、デジタル社会における国土計画の再認識が促されている¹³⁾。その巻頭言を受けて、第三次国土形成計画^{注6)}に盛り込まれた「地域生活圏」とデジタル田園都市国家構想との関係が論じられている。「デジタル技術は大きな変革をもたらす」との予測がなされる一方で、「デジタルであるがゆえに、その実態が見えづらい」と、逆説として「デジタルとリアルが融合した地域生活圏の構築」が示されている^{14)注7)}。さらに、第2期のまち・ひと・しごと創生戦略で盛り込まれてきた「関係人口の創出・拡大」をめぐる論考では、デジタル田園都市国家構想において「オンライン関係人口」という言葉も生まれたが、やはり交流なくして関係を築くことは難しいとの問いかけもなされる¹⁵⁾。現実に生きる人たちとの交流が基本とす

る主張は、デジタル化へのアンチテーゼの一つとしておさえておく必要があろう。

他方で、管見の限り最もデジタル田園都市国家構想に手厳しいのは、『経済』2023年2月号に掲載されている、中山徹による地域経済を俯瞰した論考にある。「基本方針」で書かれている「地方創生の成果を最大限に活用しつつ、国や地方の取組を大きくバージョンアップ」させる方法がデジタル化としたうえで、こうしたデジタル化は「魔法の杖のよう」と喝破する^{16)注8)}。そのうえでデジタル田園都市国家構想の3つの「目的」、すなわち、①新しい資本主義において公的なサービスを民間企業に開放し、収益を上げられるようにすること（一例：スーパーシティなど）、②国の意向に沿って、地域と自治体のデジタル化を一気に進めること、③自治体のデジタル化を進める目的としての効率化、合理化、コスト削減への問題が指摘されている。とりわけ中山は、民間企業による公的サービスの提供を「究極のアウトソーシング」と表現したうえで、「新たな格差拡大、行政・地域の関係逆転」が起こりうることへの警鐘を鳴らしている¹⁶⁾。

3. 地方創生の「目的」の継承

中山の先見性からは、ミシェル・フーコーやアントニオ・ネグリとマイケル・ハートが主張する「新自由主義的統治」¹⁸⁾¹⁹⁾という概念が想起されてくる^{20)注9)}。デジタル田園都市国家構想を通じて起こりうる地方圏の未来には、ネグリとハートが指摘するような公共から民間への富の移転というかたちとしての「新自由主義による公共の空洞化」¹⁹⁾が一面にはある。留意が必要なのは、ネグリたちによる空洞化の対象は“本来の公共”を指したものであり、官民連携に代表される管理者主義と企業家主義が複合化した「新たな公」とは異なるが、日本の実態は後者として捉えざるを得ない²⁰⁾²¹⁾。

デジタル田園都市国家構想の「目的」は、デジタル田園都市国家構想が新たに作り出したというよりも、地方創生からの継承と捉えたほうが正しい。地方創生の「目的」に関しては、経済地理学者の中澤高志が「「地方創生」の目的論」として批判的に考察してきている²²⁾。本稿としてピックアップしておきたい中澤の主張は、次の2点にある。

1点目は、福祉政策的な側面が地域政策としての地方創生に備わっていないとの指摘である。経済地理学者である辻悟一の言葉を引用しながら中澤は

「いかに成長政策的な方向を探っていたとしても福祉政策的な側面を備えていたし、少なくとも建前としては福祉の重要性が前面に出ていた」とかつての地域政策を概括する。ところが「地方創生」策では「格差の観念の欠如が示すように、福祉という理念が消えうせ、合理的な資源配置を通じて経済や人口の成長を達成することのみが目的」になっている²²⁾と、地方創生の本質的課題を突く。確かに中澤自身も示唆するように「政府が本来福祉的な理念・目的を持ってなされるべき地域政策から、経済成長と人口維持という目的に手段を流用したならば、それに対する「反転・防衛」として、今度は自治体の側が手段を拝借し、それを地域の福祉の向上に役立てればよい」はずであろう²²⁾。しかしデジタル田園都市国家構想の場合、国家主導という様相は否めないし、各自治体が比較的自由な発想で取り組めるものではなく、デジタル化に関連するものしか交付金がつかない¹⁶⁾。状況はより統治的な発想に進展してきたとも捉えられる。

2点目は、全体と部分への考察にある。中澤が言うに「地理に寄り添う」とは「部分を全体へと足し合わせる論理に抗することであり、地域のもつ多様性の中で地理的公正の実現を目指すより一般的な姿勢」という。「国政は全体を対象としたものであり、足し合わせの論理に従わざるをえないことは理解できる」が、「それが行き過ぎ、全体が部分に優先するような志向性が強まった時には、躊躇せず声を上げるべき」と主張する。その理由は、足し合わせの論理が「自然と歴史が綾なす多彩な広がりの世界を、一点に回収しようとする反地理学の論理だから」とされる。そのうえで、地方創生論は「反地理学的思考に他ならない」と断罪する²²⁾。

同じ地理学者として筆者が共感できるのは、今般のデジタル田園都市国家構想の場合も、一点集約の論理が「目的」化していることである。すなわち、地方圏の各地において育まれてきた地域アイデンティティのような独自性が、デジタル化という一点に集約されたパッケージ的な政策の結果として骨抜きにされていく可能性への危機である。

そうした危機に拍車をかけるのは、デジタル田園都市国家構想に相乗りする民間企業の多くが大都市（圏）に本社を置いている事実にあろう¹⁶⁾。これも「そもそも」論だが、地方創生は「都市の正義」で成立していると言わってきた。都市社会学者の山下祐介は、都市の正義を中央の正義、村の正義を地方の正義として双方を対比させるなかから各々の

表1：都市の正義と村の正義

都市の正義、中央の正義	村の正義、地方の正義、共同体の正義
政治至上主義（支配・服従）	自治・分権
経済至上主義	暮らし・家族・家計
国家至上主義	地方・地域
〈大衆（マス）社会〉	〈共同体社会〉
普遍性・客觀性・画一性	特殊性・主觀性・多様性
効率性・経済性・合理性	その場その場の論理
科学と技術	伝統と継承
資本主義	互酬性、支え合い
数の論理・多数決	合意・同意
競争主義・結果主義	過程主義
形式主義	具体性・現場主義
バーチャル	リアル
〈より大きいものから、上からの統治の視点〉	〈それぞれの個別の中での決定の尊重〉

〔出所〕山下（2018：195）より作成。

正義の価値を整理している（表1）。特に、都市の正義の諸要素は、ポスト地方創生たるデジタル田園都市国家構想において支配的な「価値」といってよい。そのうえで山下のメッセージが賢明なのは、次の示唆にある。すなわち、「いつの間にか人びとにふつうに採用されてしまっていたゆがんだ価値が、行為をゆがめ、社会をゆがめ、そして自らの生命過程をゆがめてしまっている」²³⁾。

内閣官房「地方創生」ホームページには、良し悪しは置いておくとして、確かに地方への人の流れをつくるための諸施策も説明されている。しかし、他方では大都市の都心部、地方都市の商業地、郊外の住宅地を対象とする「エリアマネジメント」、そしてエリアマネジメントとも連動する「中心市街地活性化」や「都市再生」、スーパーシティに代表される「国家戦略特区」、産業の国際競争力の強化を図る「総合特区」といった都市化と国際競争力強化のための諸政策も目立つ^{注10)}。

そうしたなか「デジタル田園都市は日本を変える」と思巻く研究がある。田園都市デジタル化の遅れを「不退転の決意で取り戻さなければならない」と、主にフランスを中心とした欧州圏の諸都市のデジタル化との対比を通じた主張がなされている²⁴⁾。しかし、コムーニ（仏）、ゲマインデ（独）、コムーネ（伊）といった基礎自治体が網目のように存在する欧州各国と、「平成の大合併」により1,518自治体^{注11)}にまで減少した日本では、地方圏の地域構造をめぐる問題の根本が違う。広域化した行政区画のなかで、身近に存在してきた集落や旧町村スケールのコミュニティが現実に喪失／消滅しつつあるのが日本の現在地である。はてさて——「人びとや多国籍企業はどのような都市を求めてきたの

か」との問題提起がなされた文脈において「田園都市のデジタル化とは地方創生政策の反省に立って日本列島全体の生産性を引き上げること」²⁴⁾と高度経済成長期を彷彿させるかのような主張が通ってしまうと、デジタル田園都市国家構想の「目的」が過ぎるということになりはしまいか。

4. 田園都市構想と《精神の都市性》

デジタル田園都市国家構想における「田園都市構想」とは、大平正芳内閣で提唱された国づくりの理念が基盤とされている。先述した都市計画学者の片山は、大平首相の指示のもとで設置された政策研究会・田園都市構想研究グループによる1980年の報告書に言及している¹⁴⁾。ただ、当該報告書の検討だけでは、日本の田園都市構想の潮流と課題が見えづらい。

一步踏み込んで検討しなければならぬのは、その1980年に奇しくも再版された、1908年初版の内務省地方局有志による『田園都市』（1980年時の書名は『田園都市と日本人』）である²⁵⁾。すでに別稿²⁶⁾でも検討したが、明治当時の内務省がベースとしたのは、イギリス土木学協会の一員であったセンネットによる『田園都市』にあった。内務省の田園都市構想では、序論において、小都市・農村としての田園都市や花園農村と、現代のニュータウンに該当する「新都市」「新農村」が明確に区別されたものであった。そうしたなか内務省は、センネットの考え方を基盤に、自治生活、公共事業、殖産に関して「公益」により推進することと、協同組合による「救貧防貧」のための分かちあいが説かれてきた。そのうえで「理想の都市、理想の農村如何を

究め、最善の自治を行わんがために必要なるいっさいの事業に説き及ぼす」との目的と、都市と農村両者の特徴を存したいとの趣旨が記されている²⁵⁾。

こうした論点は、大平政権の方針にも通じたものがあった。1979年1月25日の施政方針演説では「急速な経済の成長のもたらした都市化や近代合理主義に基づく物質文明自体が限界にきた」と示されるとともに、「文化の重視、人間性の回復をあらゆる施策の基本理念に据え、家庭基盤の充実、田園都市構想の推進等」による「日本型福祉社会の建設」が方針とされた。そして、「暮しの中に豊かな人間性、参加と連帶に生きるふるさとを取り戻したい」との願いが込められていた^{注4)}。しかしながら言わずもがな、現代日本の地方圏は地方創生を経てもなお——あるいは地方創生の「目的」という旨味を経験してしまったからこそ——、トマス・ジーバツのいう「間にある都市」のような特徴のない空間を改善することが困難になるわけである²⁶⁾。

さまざまな原因が考えられるだろうが、本稿では、第1章で触れた人文地理学者のベルクによる見解から考察を深めたい。ベルクは、人文地理学から環境人間学を志向するフランス出身の学者だが、数多くの業績の1つに田園都市(田園拡散都市)に関する研究がある。ベルクによる田園都市に対する考察は、エベネザー・ハワードからフランスの田園都市、日本の田園都市まで幅広い²⁷⁾。そのうち日本の田園都市をめぐっては、内務省地方局有志による『田園都市』に関して「日本語で「田園都市」という言葉が用いられたごく初期の、おそらくは最初の例」と、日本の田園都市構想の流れがきちんと押さえられている²⁷⁾。ただ、ベルクは、当時の内務省地方局による田園都市構想の問題も指摘する。すなわち「文書の内容は問題の技術的側面ばかりを扱っていて、社会=経済的かつ政治的実体としてのシテを設立しようという考えとはまったく無縁」と嘆く²⁷⁾。要は、センネットが提案する技術への理解ばかりに注力した結果として、シテへの視角に対する理解が不十分というのである^{注1 2)}。

シテとはフランス語だが、都市論のなかでも難解な(概念というよりも)観念に近い言葉である。ベルクが言うには、ギリシャ語でいうポリスという意味を帯びる。「物質的な都市は精神的なシテの基盤を作る政治的な含意なしには意味を持たない」というのがベルクの基本的な見方となる。そしてベルクは《都市とシテの結合》が本来の都市性^{注1 3)}を構成するものであり、都市がその物理的現実に

おいて急速に変化するのにシテの価値論的指向対象において安定していると、都市性は貧困化するとの矛盾を指摘している²⁷⁾。

本稿なりに解釈しておくならば、シテとは市民(住民)が、自治の精神の視角から都市の諸問題に向かい、その善し悪しを解釈する動機——都市という社会と経済および政治との関連性を読解する能力(リテラシー)^{28)注1 4)}を育む実践——と捉えられる。田園都市に対しては、物質的な都市性がもたらされる統治構造の「意図」を住民が読み解いて、自治を実現しうるシテを内包した都市性の吟味が望まれている。しかし、物質的な都市性が強調される一方で、人間の営み足り得ない非都市性がもたらされる「サイボーグ」に人びとが従属してしまいかねないとするのがベルクの懸念⁴⁾だが、そうした懸念は現実のものとして起きてきただろう。

ベルクのいう「サイボーグ」とは主に自動車のことを指す⁴⁾が、機械システム全般に当てはめて考えることも可能だろう。デジタル田園都市国家構想で推進されようとしているDXをめぐるシステムに置き換えてみても文脈としては通用する。「サイボーグは機械が支配する世界により機械化された存在」であり「ますます機械化された人間の風物身体により、人間の存在構造はますます機械的になりつつある」⁴⁾とのベルクの批判は、文字通りの機械化という意味だけにとどまらず、人間(市民・住民としての人びと)の精神までが機械的な発想に陥りかねないことへの危惧もある。若き日のヘーゲルによる「自ら自身として動いている死んでいるものの生命」とのメッセージ、すなわち、人間の存在が非生物の方向へ規則のように押しつけられる実体のゆくえには、物神化されたオブジェ(機械システム)が自らのために統治する政治経済⁴⁾が待ち受けるというわけである。

地方創生の「目的」論²²⁾を経たうえでベルクの論を踏まえるならば⁴⁾²⁷⁾、デジタル田園都市国家構想とは、シテの退化に伴う間隙を突いて機械化的統治の実現を目論むオブジェの一種なのかもしれない。それは、物理的な都市の建設が重視されることと反比例的に引き起こされる、人間の存在を脅かしかねない《精神の都市性》の喪失過程でもある。試論的ではあるが、機械的システムが主流派に躍り出るなか、《精神の都市性》を回復させる努力がなされなければ、機械化がもたらす「価値」^{30)注1 5)}が上位に君臨する統治構造に侵蝕されかねないのではないか、というのが本稿からの警鐘となる。

5. むすびにかえて

地方圏は、都市化に伴い様々な資本をすいぶんと吸い上げられてきた。その一方で、見返りとして与えられる「飴と鞭」のようなセオリー通りの地域政策は、限界を迎えている。とりわけ残念なことは、高度経済成長が終焉して50年が経過しているにもかかわらず、大平政権の田園都市構想と似て非なるメッセージが、あたかも同じ文脈のようにデジタル田園都市国家構想として反覆されたことは、拓落失路と言わざるを得ない我が国の地域政策の実態が見え隠れする。「目的」論に疲れ果てたのか、学界で論争にならないのも、わかる気がする。

とはいっても、本稿の冒頭において述べたように、生命が永遠であるかのような夢は幻影でしかないことに変わりはない。「いのち」の増殖をコンピューターがシグナルとして送ったとしても、生身の人間も私たちが生きる大地も有限であるという実体が存在している——はずなのだが、経済成長という陶酔を演出する無尽蔵な機械化という幻想は、大切な地方圏のコミュニティ経済をどれほど「空虚」な存在に転化させてきたか²⁰⁾。デジタル田園都市国家構想を契機にわれわれが改めて認識する必要があるのは、ゲームの「プレイヤー」はリセットボタンを押せば撤退できるのかもしれないが、私たちが現実に生きる身近な地域は「リセット」できない——にもかかわらず、デジタル化が精神の「リセット」を迫ってきて現実にある。

ベルクの見方を通じて読者に理解を促したいのは、機械化による統治⁴⁾という困難を克服していくためにも、シテという住民発意の自治としての社会的、経済的、政治的実体を持ち合わせていくことが必要性となる²¹⁾。シテの芽が摘まれると、デジタル田園都市国家構想が推進された顛末には、地方圏における物理的な空間の拡張の一方で、《精神の都市性》の退廃に伴う「新自由主義的統治」¹⁸⁾¹⁹⁾の侵蝕も待ち受けける最悪のストーリーも想定されうる。しかも、そのストーリーがもしも「バグ」のような無限増殖を引き起こしうるのならば一部の者たち以外は笑うに笑えない。笑劇³¹⁾というストーリーを読み解いて、人間が生きる大地とその命は有限という至極当然といえる——デジタル社会では忘れられがちな——存在意義に想いを馳せる手がかりを得るためにシテが育む《精神の都市性》の回復に向きあうことが、ポスト地方創生のもたらす「再起動」に抗う肝要な論点となってこよう。

付記

本研究は、JSPS 科研費 (22K01063) の助成を受けた研究成果の一部である。

注釈

- 注 1) そのインセンティブのアイテムが食べ物である(ただし薬膳だけでなく毒素を帯びることもある)ことがバーチャルな「いのち」にもかかわらずリアルを彷彿させる。
- 注 2) 内閣官房「デジタル田園都市国家構想実現会議」ホームページ (https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/index.html) [最終閲覧日: 2024年1月22日]。
- 注 3) ポスト地方創生という言葉は、「持続可能な地域の未来」をキーワードに弘前大学の地域連携活動などが紹介されている平井編著 (2019)²⁾が先駆けとしている。平井編著 (2019)²⁾に書かれている地道な現場での活動こそがポスト地方創生の姿と筆者も思ってきたのだが、デジタル田園都市国家構想のようなもう一つのポスト地方創生が到来するとは、コロナ禍も相まったとはいえ想像し難い未来であった。
- 注 4) 外務省ホームページ「国会における内閣総理大臣及び外務大臣の演説 (1) 第87回国会における大平内閣総理大臣施政方針演説 昭和54年1月25日」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1980/s55-shiryou-10101.htm>) [最終閲覧日: 2024年1月26日]。
- 注 5) 清原 (2022)⁹⁾が言及する「誰一人取り残さない」地域コミュニティのデジタル化も分からなくもないし、デジタルの部分を置いておくならば「誰一人取り残さない」方向性は理想でもある。他方で筆者が兵庫県の地域コミュニティの現場を歩いてきた限りの所感としては、高齢化が顕著となり人口が急減している地方圏の小規模集落などの場合、そもそも自治会活動すら維持が困難になってきており、それを支援する NPO や地域運営組織などの中間支援の基盤づくりも道半ばでもある。脱落する担い手が地域コミュニティ内／間で発生する可能性を想定しておいたほうが賢明ではないだろうか。
- 注 6) 第三次国土形成計画(全国計画) 2023年7月28日閣議決定。詳細は国土交通省ホームページ (https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokekaku_fr3_0003.html) [最終閲覧日: 2024年1月26日]。
- 注 7) 片山 (2022)¹⁴⁾において「人口規模を目標や要件とする事はないとしつつ、デジタル活用や人々の行動範囲の広域化を考慮すると10万人前後が取り組みの参考となる1つの目安」とされていることには、筆者として違和感がある。そもそも、生活圏の問題を人口規模で推し量る発想から、政府もそろそろ脱却したほうがよいのではないか。
- 注 8) ちなみに「魔法の杖」は、地方創生のスタート時からしばしば使われていて、たとえば片山・小田切 (2015)¹⁷⁾の対談時にも使用されている。
- 注 9) 杉山 (2023) では、フーコー (2008)¹⁸⁾やネグリ・ハート (2022)¹⁹⁾による「新自由主義的統治」をコミュニティ経済との対比で概念整理してある²⁰⁾。それを踏まえた筆者の見立てとして、岸田内閣が提唱した「新しい資本主義」なるものは、概ね「新自由主義的統治」という概念に合致する。「新しい資本主義」とは、「官民が連携し、社会課題を成長のエンジンへと転換し、社会課題の解決と経済成長を同時に実現する」ものとされている(首相官邸

- ホームページ「第 211 回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説 令和 5 年 1 月 23 日」(https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2023/0123_shiseihoshin.html) [最終閲覧日: 2024 年 1 月 26 日]。
- 注 10) 内閣官房「地方創生」ホームページ (<https://www.chisou.go.jp/sousei/index.html>) [最終閲覧日: 2024 年 1 月 22 日]。
- 注 11) 総務省「市町村合併資料集」ホームページ (<https://www.soumu.go.jp/gapei/gapei2.html>) [閲覧日: 2024 年 1 月 21 日]。
- 注 12) 杉山・太田・三宅 (2019) でも論じたように内務省地方局としては、社会的経済の重要性に触れている²⁶⁾。ただベルク (1993) は、内務省によるシテをめぐる記述に対して、それほどよい評価を与えていない。むしろハワードによる田園都市構想にシテをめぐる評価を与えていている²⁷⁾。
- 注 13) 本来の都市性とは、先述した本来の公共と似た意味で捉えることもできるだろう。
- 注 14) 都市リテラシーについては杉山 (2022)²⁸⁾も参照のこと。なお都市リテラシーとは、次の佐藤 (1998) が詳しい。すなわち「都市論とは、テクストとしての都市空間を「読む」ことにはかならない。建造物は人々にメッセージを発信しており、盛り場や公園、オフィスや工場はコミュニケーションを生みだすべく創造された空間」「都会人とは、こうした都市の読み解き力(リテラシー)をもった人間を指」し、「空間 space は経験を通じて関係性を生みだすことで場所 place となるが、都市とはこうした関係性が濃縮された場所」とされる²⁹⁾。
- 注 15) ここでの「価値」は、『資本論』で用いられた意味を意識している。

引用文献

- 1) 内閣官房 (2022) : デジタル田園都市国家構想総合戦略、閣議決定資料
- 2) 平井太郎編著、北原啓司・藤崎浩幸・佐々木純一郎・土井良浩・白石壮一郎・杉山祐子・近藤史著 (2019) : 『ポスト地方創生—大学と地域が組んでどこまでできるか』弘前大学出版会
- 3) 増田寛也編著 (2014) : 『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社
- 4) ベルク, A. 著、鳥海基樹訳:『理想の住まい—隠遁から殺風景へ』京都大学学術出版会 (Berque, A. (2010) *Histoire de l'habitat Idéal: De l'Orient vers l'Occident*, Paris: Lu Félin)
- 5) 内閣官房 (2022) : デジタル田園都市国家構想基本方針、概要版
- 6) 内閣官房 (2022) : デジタル田園都市国家構想総合戦略、概要版
- 7) 一般財団法人日本地域開発センター編 (2022) : 『地域開発』641
- 8) 庄司昌彦 (2022) : 自治体行政とデジタル改革—デジタル化で行政を維持し、人にやさしくするには、『地域開発』641, 12-16
- 9) 清原慶子 (2022) : 地域情報化政策の系譜から地域コミュニティのデジタル化を考える、『地域開発』641,

- 17-23
- 10) 安岡美佳 (2022) : 誰も取り残さないデジタル社会を創るには—まきこむこと、長期視点でとりくむこと、『地域開発』641, 24-28
 - 11) 太田直樹 (2022) : デジタル田園都市への期待とギャップをどう埋めるか、『地域開発』641, 8-11
 - 12) 一般財団法人日本地域開発センター編 (2022) : 『地域開発』643
 - 13) 濱田史彦 (2022) : 特集にあたって、『地域開発』643, 1
 - 14) 片山健介 (2022) : 地域生活圏とデジタル田園都市国家構想、『地域開発』643, 14-19
 - 15) 嵩 和雄 (2022) : 「関係人口」縮減社会における新たな人のつながり、『地域開発』643, 38-41
 - 16) 中山徹 (2023) : 「デジタル田園都市国家構想」と地方自治、『経済』329, 69-76
 - 17) 片山善博・小田切徳美 (2015) : 真の「地方創生」とは何か—下請け構造から脱却し、内発的な地域づくりへ、『世界』869, 74-84
 - 18) フーコー, M. 著、慎改康之訳 (2008) : 『生政治の誕生—コラージュ・ド・フランス講義 1978-1979 年度』筑摩書房 (Foucault, M. (2004): *Naissance de La Biopolitique: Cours au Collège de France 1978-1979*, Paris: Seuil/Gallimard)。
 - 19) ネグリ,A.・ハート,M. 著、水嶋一憲・佐藤嘉幸・箱田徹・飯村祥之訳 (2022) : 『アセンブリー—新たな民主主義の編成』岩波書店 (Hardt, M. and Negri, A. (2017): *Assembly*, New York: Oxford University Press)。
 - 20) 杉山武志 (2023) : 惑星の都市化をめぐるコミュニティ経済の憂慮—倫理的資本主義のゆくえと「新自由主義的統治」、『地域経済学研究』44, 25-42
 - 21) 杉山武志 (2023) : コミュニティ経済を通じた地域再生、『地理学事典』丸善出版, 308-309
 - 22) 中澤高志 (2016) : 「地方創生」の目的論、『経済地理学年報』62, 285-305
 - 23) 山下祐介 (2018) : 『「都市の正義」が地方を壊す—地方創生の隘路を抜けて』PHP 研究所
 - 24) 濱藤澄彦 (2022) : 『グローバル都市革命—コンパクトシティ 田園都市 第 3 の都市』文眞堂
 - 25) 内務省地方局有志 (1980) : 『田園都市と日本人』講談社
 - 26) 杉山武志・太田尚孝・三宅康成 (2019) : 「間にある都市」の超克に向けたネオ田園都市論の構想—都市計画学、農村計画学、人文地理学の対話から、『兵庫県立大学環境人間学部研究報告』21, 101-119
 - 27) ベルク,A. 著、篠田勝英訳 (1993) : 『都市のコスモロジー—日・米・欧都市比較』講談社
 - 28) 杉山武志 (2022) : 創造都市論のために—都市リテラシーの再考と近隣の再発見、『兵庫県立大学環境人間学部研究報告』24, 53-69
 - 29) 佐藤卓己 (1998) : 『現代メディア史』岩波書店
 - 30) エンゲルス編、向坂逸郎訳 (1969) : 『マルクス資本論(一)』岩波書店
 - 31) マルクス,K. 著、植村邦彦訳、柄谷行人付論 (2008) : 『レイ・ボナパルトのブリュメール 18 日』平凡社